

カンボジアにおける児童保護制度

Pen Sophanara (President of APSWC)

I. 根拠

カンボジアの児童の権利と福祉の保護に対するコミットメントは、「児童保護制度に関する国家政策」に反映されており、暴力、搾取、貧困や家庭問題の影響など、児童が直面する課題を取り上げています。

この政策は、児童保護における法的枠組みの強化、人的資本の育成、そして効果的なサービス提供の確保を目的とした主要戦略を示しています。政府機関、市民社会、家族など、様々な関係者との協働を必要とする包括的な児童保護制度の必要性を強調しています。

最新のカンボジア国勢調査（2019年）では、児童人口の増加率が低下していることが示されていますが、カンボジアは依然として若い社会であり、児童は人口の38.5%（600万人以上）を占め、そのほぼ半分（46.6%）は24歳未満です。

カンボジアは過去20年間、着実な進歩を遂げ、2025年には下位中所得国に位置付けられました。経済成長は生活水準の向上をもたらした一方で、カンボジア人の約17.8%が貧困ライン以下の生活を送っています。特に非公式労働市場において、雇用全体の81%が脆弱とみなされ、企業の80%が非公式であり、農家の大半は自給自足農業に依存しています。特に子どもたちは危険にさらされており、カンボジア人口の0歳から17歳までのほぼ半数（48.7%）が、カンボジア人口保健調査（CDHS）2014年データに基づくと、多次元貧困の定義に該当します。

過去20年間、子どもと家族の福祉の向上において大きな進歩が遂げられてきました。しかしながら、子どもの権利を完全に擁護し、カンボジアのすべての子ども、特に恵まれない環境にある子どもたちが機会と基本的なサービスに公平にアクセスできるようにするためには、依然として多大な努力が必要です。

II. 対応枠組み

カンボジアでは、多くの子どもたちが児童労働、家庭内暴力、人身売買、性的搾取といった重大なリスクに直面しています。カンボジアは国連児童の権利条約に署名していますが、

政府には子どもの権利を保護し促進する義務があり、強力な保護システムを構築することで、法的、社会的、そして地域社会を基盤としたメカニズムを整備し、リスクを特定、報告、対応することで、国レベルおよび地域社会レベルで子どもの権利の実現を支援します。

カンボジアは依然として高い貧困率、搾取に対する脆弱性、そして一部の地域における制度的支援の弱さを抱えていることから、子どもの権利、安全、そして幸福を守るために児童保護システムを整備することが極めて重要です。これらのシステムは、あらゆる形態の虐待、ネグレクト、搾取、そして子どもに対する暴力を防止し、対応することを目的としています。

カンボジアにおける児童保護システム（CPS）の構築には、政府機関、NGO、地域社会、そして国際パートナーを巻き込んだ多分野にわたるアプローチが必要です。

1. 法的・政策的枠組み

カンボジアは、子どもの権利と福祉を守るために、国際条約、国内法、戦略的政策を網羅する強固な法的・政策的枠組みを構築してきました。これらはすべて、子どもが安全に成長できる環境の創出を目指しています。

国際的なコミットメント：

カンボジアは1992年、国連児童の権利条約（UNCRC）を批准し、子どもの権利擁護へのコミットメントを表明しました。武力紛争への子どもの関与、子どもの売買、児童売春、児童ポルノに関する選択議定書を採択することで、子どもの権利と福祉の保護に対するカンボジアのコミットメントを強化しました。

国内法的枠組み：

カンボジアは、国内レベルで子どもを保護するためのいくつかの法律と政策を制定しています。以下はその一部です。

- カンボジア憲法：子どもの権利の保護
- 家庭内暴力防止及び被害者保護法（2005年）：家庭内暴力に対処し、被害者保護のための措置を定めています。
- 人身売買及び性的搾取の防止に関する法律（2008年）：人身売買と性的搾取を犯罪とし、被害者支援に関する規定を設けている。
- 労働法（1997年）：児童労働を禁止し、就労の最低年齢を定めている。
- 教育法（2007年）：児童の無償義務教育を義務付けている。
- 少年司法法（2016年）：処罰よりも更生に重点を置いた、子どもに優しい司法制度を確立している。
- 児童保護政策（MoSVY、2019年）
- 児童に対する暴力の防止及び対応に関する国家行動計画（2017～2021年、延長）

2. 制度的枠組み

強固な児童保護制度の構築には、多様な関係者間の連携が必要である。

- 政府機関：

- 社会省、Vete
 - ソーシャルワーカーと地域 NGO – 最前線で対応する人々。

3. 戦略政策と計画

カンボジア王国政府は、児童保護の取り組みを導くための包括的な政策を策定しました。

- 児童保護システムに関する国家政策（2019～2029年）：予防、介入、対応メカニズムを含む児童保護システムのビジョンを概説し、児童の安全確保における様々な関係者の役割を強調しています。
- 代替養育改善行動計画（2023～2027年）：施設養育の削減と家庭的代替養育の促進を目指し、代替養育施設の復帰と閉鎖に関するガイドラインを提示しています。
- カンボジア児童オンライン保護ガイドライン（2023年）：デジタル技術業界に対し、オンライン上の児童性的搾取やその他の形態の児童に対する暴力を防止し、対応するための指針を提供しています。

2024年、カンボジアは児童保護に重点を置いた、社会福祉従事者向けの包括的な研修カリキュラムを開始しました。このイニシアチブは、児童の暴力と搾取に効果的に対処するために必要なスキルを専門家に身につけさせることを目的としています。ソーシャルワーカーやその他のサービス提供者の能力強化により、カンボジアはより強固な児童保護システムの構築に向けて重要な一步を踏み出しています。

III. 施設型ケアと地域型ケア

カンボジア社会では、児童保護に対する2つの全く異なるアプローチ、すなわち孤児院のような中央集権的なシステムに根ざしたアプローチと、地域、家族、そして地域社会主導の解決策に焦点を当てたアプローチが採用されてきました。

カンボジアは歴史的に、孤児院に大きく依存してきました。孤児院は、必ずしも孤児というわけではない貧困家庭の子供たちの避難所として、しばしば悪用されていました。調査によると、これらの施設に入所している子供たちの約80%は、少なくとも片方の親が生存しており、長期にわたる施設でのケアは、子供たちの情緒、認知、そして社会性の発達に悪影響を及ぼす可能性があります。

施設型ケアとは、貧困、家族との離別、または虐待などにより、子供たちが常時生活する

居住型ケア施設 (RCF) を指します。この地域の他の国と比較すると、カンボジアは依然として居住型ケアを受けている子供の割合が最も高い国の一つです。

しかし近年、カンボジアは施設依存から、より子ども中心の、地域社会に根ざしたアプローチへと移行しつつあります。

- 政府と NGO は、家庭を基盤としたケアと地域社会における保護へと移行しています。
- NGO が支援する地域社会に根ざした児童保護メカニズム (CBCPM) は、地域における虐待や搾取の発見、予防、対応を支援しています。

地域社会に根ざしたケアモデルは、家族や地域社会の中で子どもを支援することを重視し、施設収容の必要性を軽減します。このモデルには以下が含まれます。

- 親族養育：親が養育できない場合に、親族が子どもを養育すること。
- 里親制度：親族以外の家庭への国による委託。
- 家族強化サービス：貧困、健康、虐待に対処することで、離別を防ぐことを目的とした社会サービス。

IV. 制度改革：家庭を基盤としたケアへの移行

カンボジアは、施設養育から家庭を基盤とした代替ケアへの移行の必要性を認識しています。これらの取り組みは、国際基準とベストプラクティスに沿って、子どもたちにより支援的で安定した環境を提供することを目的としています。

政府は、ユニセフなどの組織と協力し、不要な児童養護施設を閉鎖し、子どもたちの家庭環境への復帰を促進するための改革に取り組んでいます。

1. 予防戦略

児童虐待、搾取、ネグレクトを防止するには、以下のことが必要です。

- 地域社会啓発プログラム：
 - 親と子どもに、権利、虐待のリスク、そして報告について教育する。
 - 宗教指導者、学校、メディアを啓発キャンペーンに参加させる。
- 学校における介入：
 - 児童保護を学校のカリキュラムに組み込む。
 - 教師に虐待の特定と報告に関する研修を行う。
 - 通報メカニズムを備えた、子どもに優しい学校を設立する。
- 経済支援：
 - 貧困削減プログラムを通じて、児童労働と人身売買のリスクを軽減する。

2. 対応メカニズム

強力な報告・対応システムが不可欠です。

- ヘルplineと通報窓口：
 - カンボジアの全国児童ホットライン（1288）を強化する。
 - 地域社会に根ざした通報を促進する（例：村落委員会を通じた通報）。
- ケースマネジメント：
 - 標準化されたケース紹介経路（保健、法律、心理社会的ケア）を開発する。
 - ソーシャルワーカーにトラウマ・インフォームド・ケアに関する研修を行う。
- シェルターとリハビリテーション：
 - 虐待／人身売買の被害を受けた子どものための安全なシェルターを拡大する。
 - 心理社会的支援と社会復帰プログラムを提供する。

3. データ管理とモニタリング

- 児童保護情報管理システム（CPIMS+）：
 - ケース追跡をデジタル化し、連携を強化する。
 - データのプライバシーと倫理的な報告を確保する。
- 調査と評価：
 - 児童保護リスク（例：暴力、オンライン搾取）に関する定期的な調査を実施する。
 - SDG 16.2（虐待と暴力の根絶）に沿った指標を用いて進捗状況をモニタリングする。

4. パートナーシップと資金調達

- 政府と NGO の連携：
 - ユニセフ、セーブ・ザ・チルドレン、ワールド・ビジョンなどとのパートナーシップを強化する。
 - 民間セクターを児童保護プログラムへの資金提供に参画させる。
- 国際支援：
 - ASEAN および国連機関からの技術支援を求める。
 - ドナーによる資金提供（例：EU、USAID）を提唱する。

V. 課題

カンボジアは、児童保護政策改革において称賛に値する進歩を遂げており、施設養育の削減、地域社会の関与の強化、専門能力の構築に重点を置いています。しかしながら、ソーシャルワーク研修の不足、報告における文化的障壁、包括的なデータシステムの必要性といった課題は依然として残っています。これらの問題に対処するには、政府機関、市民社会、国

際機関が継続的に協力し、すべての子どもが保護される環境を整備する必要があります。

重要な課題には以下が含まれます。

- 法執行の弱さは、文化的な偏見や当局への不信感に起因する虐待の報告不足につながっています。
- ソーシャルワーカーの不足は、子どもに焦点を当てたサービス、特にメンタルヘルス支援の不足につながっています。資格を有するソーシャルワーカーの不足、特に正式な研修を受けていない人が多く、効果的なケースマネジメントと介入を妨げています。
- 資金不足。
- 地方自治体、NGO、そして国家機関間の連携ギャップ。

VI. 勧告

児童保護制度は、予防、家庭ベースのケア、そして職員の専門化に重点が置かれるようになり、進化を遂げていますが、貧困、文化的態度、限られたインフラといったカンボジアの制度的課題が、その範囲と効果に依然として影響を与えています。

カンボジアの子どもが真に保護されるためには、法律だけでは不十分です。エンパワーされたコミュニティ、十分な訓練を受けた専門家、そして持続的な政治的・社会的コミットメントが必要です。

保健、教育、司法、そして児童保護分野のソーシャルワーカーやその他の関係者を対象とした研修プログラムを通じて、この問題に対処するための取り組みが進められています。これらの取り組みは、暴力、少年犯罪、施設収容に関連するケースに対応する専門家の能力向上を目指しています。

1. パイロットプログラム：リスクの高い地域や州（例：人身売買の国境を越えた州、ストリートチルドレンのいる都市部）から開始します。
2. 能力構築：警察官、教師、地域リーダーを研修します。
3. 啓発活動：全国規模のキャンペーン（テレビ、ラジオ、ソーシャルメディア）を開始します。
4. ソーシャルワーク教育の拡充：政府とNGOが協力して、現職のソーシャルワーク専門家に研修を提供し、若い世代がこの職業を選択するよう促します。

5. モニタリングと評価：全国規模の児童保護データベースを構築します。
6. 予算配分の推進：カンボジアは 2025 年に低中所得国に転落したため、外部からの資金援助は徐々に削減されています。カンボジアは、国内における財政支援の推進に向けた努力を倍増させる必要があります。

参考文献：

MoSVY：児童保護政策（2019 年）

RGC：児童保護システムに関する国家政策（2019～2029 年）

UNICEF：児童保護行動計画（2022 年）

UNICEF：カンボジア児童保護ガイドライン 4. パートナーシップと F